

医師国保だより



ひなたぼっこ

福岡県の相島で出会った猫ちゃんを描きました。のんびりと暮らす姿にとってもいやされます。

濱村 七菜

目次

■ 広島県医師国民健康保険組合第144回組合会 議事録	2頁
■ 理事長挨拶	7頁
■ お知らせ	12頁

第144回広島県医師国民健康保険組合



令和6年7月25日(木)第144回組合会は、リーガロイヤルホテル広島で開催され、組合規約の改正、令和5年度の事業報告及び歳入歳出決算等並びに任期満了に伴う役員選任について審議が行われ、提出された5議案すべてが原案どおり、承認可決された。会議内容は次のとおり。

1 開会

・吉川常務理事

只今より、令和6年度広島県医師国民健康保険組合第144回通常組合会を開会いたします。議事に入る前に、本組合会の定足数を確認します。

・沖田事務長

点呼により出欠を確認。出席議員31名、欠席議員6人

続いて令和6年度の新任議員を紹介

議席番号3番 新矢 誠人先生
議席番号6番 山本 匡先生
議席番号10番 大橋 信之先生
議席番号11番 平賀 正文先生
議席番号13番 光野 雄三先生
議席番号15番 西江 学先生
議席番号33番 宮脇 浩紀先生
議席番号36番 内藤 賢一先生

以上の方々です。

・吉川常務理事

議員定数37人のうち半数以上の31人が出席していることから、本会議は成立いたしました。なお、本

日は、規約改正の議案を提出していますが、これに必要な定数の3分の2以上の出席があること併せて申し上げます。

2 仮議長選出

・吉川常務理事

本日の組合会は、この4月に行われた組合会議員選挙後、最初に開かれる組合会ですので、初めに議長及び副議長を選出していただきます。

まず、仮議長をお願いする必要がありますが、理事者側から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手による同意あり)

異議なしということですので、議席番号21番の毛利昭生議員にお願いしたいと思います。ご賛同の方は拍手をお願いいたします。

(拍手による同意あり)

それでは毛利先生、よろしく願いいたします。

3 議長及び副議長の選出

・毛利仮議長

ご指名により、仮議長を務めさせていただき毛利です。議事進行について、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。それでは、組合格約第37条の規定により、私から議事録署名者を2名指名させていただきます。

議席番号1番の田邊徹行議員と議席番号26番の地主和人議員のお二人をお願いします。

それでは議長及び副議長の選出に入りたいと思います。選出方法について、お諮りします。今回も前回と同様に選考委員会で推薦をいただこうと思ひます。

併せて、選考委員の人選については、私にご一任いただきたいと思います。いかがでしょうか。ご賛同の方は、拍手をお願いいたします。

(拍手による同意あり)

それでは、私から、選考委員の方を指名させていただきます。

議席番号7番の平尾 健議員、
議席番号14番の安藤 尚子議員、
議席番号22番の井上 敬夫議員、
議席番号25番の平賀 敬己議員、

議席番号30番の豊田 紳敬議員の5名の先生方、よろしくお願ひいたします。なお、取り纏めをしていただく委員長には、議席番号25番の平賀議員にお願ひしたいと思ひます。

選考委員の先生方には、お手数ですが、別室に移動していただき、協議をお願いします。この間、会議は一旦休憩とします。

(暫時休憩)

・毛利仮議長

それでは、会議を再開します。平賀委員長から報告をお願いします。

・平賀議員

ご報告いたします。只今、別室におきまして慎重に審議いたしました結果、議長には議席番号17番の

宇根幸治議員、副議長には議席番号4番の半田徹議員を推薦することに決定いたしました。

・毛利仮議長

ただ今、選考委員会からの報告がありました。議長、副議長については、選考委員会の推薦のとおりとしてよろしいでしょうか。ご賛同の方は拍手をお願いします。

(拍手による同意あり)

それでは、皆様のご賛同をいただき議長は宇根議員に、副議長は半田議員に決定いたします。これをもちまして、私の役目を終わらせていただきます。

・吉川常務理事

毛利先生ありがとうございました。それでは、宇根議長、半田副議長にご挨拶をいただきたいと思ひます。お二人には、前の方にお進みください。

・宇根議長

議長を仰せつかりました宇根でございます。これから2年間、議員の皆様のご協力を得て、組合会議長の職責を果たして参りたいと考えております。

どうか、よろしくお願ひいたします。

・半田副議長

副議長を仰せつかりました半田でございます。議長とともに、組合会の円滑な議事進行に努めて参りたいと思ひます。

ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

4 物故者の御霊に黙祷

・吉川常務理事

それでは会議次第に従いまして、物故者の御霊に対して黙祷をいたします。令和5年度に届出のありました物故者の方々は、議案書にありますとおり、ご家族を含め34名となっています。皆様ご起立をお願いいたします。

黙祷。黙祷を終わります。ご着席ください。

5 理事長あいさつ

・吉川常務理事

続きまして松村理事長からご挨拶を申し上げます。

・松村理事長

(後述のとおり)

6 議 事

・宇根議長

これより、次第4の議事に入ります。この会議の議案書は、予め送付されていますので、上程議題については、議事の進行上、要旨のみの説明にしてください。

それでは、「第1号議案 規約の一部改正について」説明をお願いします。

・吉川常務理事

第1号議案は組合規約の一部改正ですが、第1条は第2種組合員の方が愛媛県今治市に転居され、規定の区域以外では組合員資格を有さないことになるため、5月に遡って区域に今治市を加えるものです。

第2条は、当医師国保組合の職員の組合員区分を医師と同じ第1種から従業員と同じ第2種に変更するものです。これは、医療分の保険料を2年前と比べて22,200円、約2倍に引上げる中、組合職員の負担軽減を図る観点から、組合職員が医師国保組合に加入している全国21道府県の例に合わせて、その区分変更を行うものでございます。

第3条は、理事及び監事の現在の任期の実態に合わせて、規定を整理するものです。

・宇根議長

只今の説明に対しまして、何か、ご質問、ご意見はございませんか。

ございましたら挙手の上、お名前をお願いします。ご質問もないようですので、これより採決を行います。

第1号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手ですので、第1号議案は承認可決されました。続いて、第2号議案「令和5年度事業報告の

認定について」及び第3号議案「令和5年度決算の認定について」は関連がありますので、一括上程議題といたします。

事務局から一括して説明をお願いします。

・吉川常務理事

第2号議案の事業報告です。(議案書の10頁～27頁により説明)

要旨…令和5年度は組合会を3回、理事会を3回、監事会を2回、それぞれ開催した。特に高額療養費の増加に伴い、厳しい財政状況が見込まれたため、令和5年度に続いて、令和6年度も保険料を引き上げざるを得ない状況となったことから、臨時の組合会等を開催して協議を行った。

令和5年度の年間平均被保険者数は、8,345人で、前年度より278人の減、率にして▲3.22%の減少となった。被保険者数は、平成26年度から10年連続の減少となった。

後期高齢者支援金の歳出額に占める割合は5年ぶりに20%を下回る19.42%となったが、1人当たり費用額は年間66,370円と前年度を7.21%上回り非常に重い負担となっている。

前期高齢者納付金は令和4年度、5年度と2年続けて0となった。これは高齢化が進んでいる証と感じている。

保険料は組合員の皆様のご理解、ご協力をいただき令和5年度において、6年ぶりに第1種組合員の医療分の保険料を22,800円から3万円に、また介護保険納付分を4,500円から6千円にそれぞれ引上げた。この結果、保険料収入は約2億の増収となった。

一方、保険給付の件数は75,703件とほぼ前年度並みだったが、保険者負担額は17億3千万円余と前年度より11.2%増加している。とりわけ高額療養費が1億6,900万円余と前年度と比べて53.6%増と大幅な増加となった。

受診率については、コロナ禍の令和2年度に765.09と大きく下がったが、令和3年度以降、再び増加に転じており、令和5年度は888.99と過去20年間で最も高くなっている。また1人当たり費用額も25万5,130円と、前年度に比べ13.1%の増となっている。

人間ドック等の利用人員は令和3年度が78人増、4年度が31人増と前年度より増えていたが、令和5年度は3年ぶりに▲15人の減少となった。

特定健診の受診率は30.08%と令和2年度から4年連続で減少している。人間ドック等と併せて引き続き、組合員に保健事業のPRに努めて参る。

続きまして第3号議案の決算です。(30頁～48頁により説明)

要旨…歳入決算額のうち、国民健康保険料は、令和5年度に保険料を上げたため、22億7,432万円余となり、前年度に比べて金額で約2億円、率では約9.7%の増加となった。

国庫支出金は、療養給付費等補助金の増加により、2億9,248万円余と前年度と比べて、金額で約2,400万円、率では約9%増加した。

一方で、歳入に占める国庫支出金の割合は9.7%と2年連続で10%を下回った。制度見直し前の平成27年度には約6億6千万円あったことから、厳しい状況が続いている。

共同事業交付金は高額医療費の増加に伴い、1億9,139万円と前年度に比べて、金額で約1億350万円、2倍以上の増加となった。

この結果、歳入決算額は30億459万円余と前年度と比べて金額で1億6,420万円余、率で約5.8%の増加となった。

歳出決算額のうち、保険給付費は高額療養費等の増もあって17億3,770万円余と、前年度と比べて金額で1億7,711万円余、率で11.3%の増となった。

共同事業拠出金は、高額医療費の増加に伴い、1億3,303万円余と前年度と比べて金額で約3千万円、率で28.3%の大幅な増となった。

この結果、歳出決算額は28億5,159万円余と前年度と比べて金額では1億9,591万円余、率では約7.4%の増加となった。なお、歳入決算額から繰越金及び繰入金を除いた実質収入から、歳出決算額から積立金を除いた実質支出を引いた実質単年度収支は約5,142万円の赤字となり、令和元年度から5年連続赤字となった。

特別積立金について、令和5年度末の法定積立額に不足する1千万円を令和6年度早期に積立てる。

・宇根議長

只今の議案につきまして、監事の方から監査報告をお願いします。

・松原監事

監査報告を申し上げます。令和5年度の業務執行状況及び歳入歳出決算について、令和6年7月4日に組合事務局において、青木正則監事と二人で監査を実施しました。組合事業は、事業計画に基づいて適確に処理されており、諸帳簿並びに証憑書類について、照合審査の結果、会計処理は公正妥当なものと認められました。以上報告いたします。

・宇根議長

ありがとうございました。只今上程中の2議案につきまして、何かご質問、ご意見はございませんか。ございましたら、挙手の上、お名前をお願いします。ご質問もないようでございますので、これより採決を行います。

只今上程中の第2号議案及び第3号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手のため、第2号議案及び第3号議案は承認決されました。

(暫時休憩)

・半田副議長

副議長の半田です。休憩後の議事進行を務めますので、よろしく願いいたします。それでは組合会を再開し、議事に入らせていただきます。

「第4号議案 決算剰余金の処分について」の説明をお願いします。

・吉川常務理事

決算剰余金については、歳入決算額30億459万6,381円から歳出決算額28億5,159万5,009円を差し引いた1億5,300万1,372円となりました。この処分案といたしまして、全額を翌年度に繰越すものです。

・半田副議長

只今の説明に対しまして、何か、ご質問、ご意見はございますか。

特にご質問もないようでございますので、これより採決を行います。

第4号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手いただきました。よって第4号議案は承認可決されました。

続きまして「第5号議案 役員の選任について」の説明をお願いします。

・吉川常務理事

現役員の任期が、本日の通常組合会までとなっておりますので、2の役員候補者のとおり新役員について、組合会の選任を求めるものです。なお、北部地区から新たに岡崎理事の選出をいただいております。

・半田副議長

只今の説明に対しまして、何か、ご質問、ご意見はございますか。

ご質問もないようでございますので、これより採決を行います。

第5号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手いただきました。よって第5号議案は承認可決されました。

ここで一旦、組合会を中断いたしまして、只今選出をされました理事の方々により、理事長、常務理事及び法令遵守担当理事の選出のための協議を行っていただきます。理事の方々にはお手数ですが、別室に移動をお願いします。

この間、会議は休憩といたします。

(暫時休憩)

・半田副議長

協議が終了しましたので、組合会を再開します。

理事の皆さんの協議の結果につきまして、ご報告願います。

・吉川常務理事

私の方から、新役員の体制についてご報告します。

理事長は、松村誠先生、常務理事は、私 吉川正哉、法令遵守担当理事は、土屋隆宏先生、理事は、原豊先生、佐藤修治先生、辻勝三先生、水野正晴先生、高路修先生、岡崎哲和先生、監事は、松原進先生、青木正則先生、以上11名の体制でございます。

・半田副議長

理事長を始め役員の皆様には大変ご苦勞をおかけしますが、よろしく申し上げます。ここで、新役員を代表して松村理事長から就任のご挨拶がございます。

・松村理事長

本日は事業報告、決算等について、ご承認いただきありがとうございます。会議初めに申し上げました3つの課題に役職員一体となって全力で取り組む所存です。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

・半田副議長

以上をもちまして、この組合会に提出されました全ての議事は終了いたしました。理事者側から、協議事項や報告事項がありますか。

特にないので、進行を吉川常務にお返しします。

皆様には、議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

7 閉 会

・吉川常務理事

宇根議長、半田副議長には、円滑な議事進行に努めていただき、ありがとうございました。これをもって第144回組合会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

第144回組合会

理事長挨拶



理事長 松村 誠

皆さんこんにちは。目下、大暑ということで7月22日から8月6日頃まで、一年の内で最も暑い時期に、また午後の暑い時間にこうして多数、お集まりいただき、大変ありがとうございます。

ご承知のとおり、この暑さで熱中症のほか、コロナや手足口病などの感染症も流行しており、診療におかれましても、またご自身のお体にも十分お気をつけください。

本日は、規約改正などの議案を提出しておりますが、その前に、私ども広島県医師国保組合が直面している問題につきまして、3点ほど、お話をさせていただければと思います。

1点目は被保険者数の減少です。被保険者数は、6月末現在で8,080人となっています。平成27年の時点では1万人でしたが、令和2年で9千人を割りました。

この調子でいけば8千人を割り込む可能性も出てきています。何とか被保険者の方々がこれ以上減少しないよう私どもも努力して参りたいと思います。議員の先生方にもご協力をよろしく願います。

2点目は、高齢化の進展です。加入者のうち、前期高齢者の方が占める割合が7.6%ですが、今後益々増

えていくと思われます。それらに伴いまして療養費もコロナ禍の時には減少していたのですが、令和4年度が約19億5千万円、令和5年度が約21億3千万円とこれも増加の一途です。

被保険者数が減って医療費が増えているということは、1人当たりの医療費が増加しているということで、これも心配なところ です。

3点目は、12月2日から、いわゆるマイナ保険証がいよいよスタートします。現在の当組合のマイナ保険証の登録数の割合は69.5%です。

まだ、未登録の方が30%いらっしゃるということで、12月2日からは資格確認書を発行する予定ですので、保険証が無くなっても受診できなくなることはありません。こうした業務も今後出てきますが、皆さんへのサービス低下があってはならないということで、役職員一体となって取り組んでいるところです。

本日の組合会は、令和5年度の事業報告、歳入歳出決算、決算剰余金の処分等について、ご審議いただくことになっております。どうぞ慎重にご審議いただいた上で、適切にご議決をいただきたいと思 います。よろしく願います。

資料 1

被保険者等の状況（令和6年3月末）

(1) 年間平均被保険者数

令和5年度年間平均被保険者数は8,345人で、前年度より278人減少している。

	第1種組合員	第2種組合員	家 族	計
5 年 度	2,125 人	2,910 人	3,310 人	8,345 人
4 年 度	2,208	2,985	3,430	8,623
増 減	△83	△75	△120	△278
前 年 比	96.24 %	97.49 %	96.50 %	96.78 %

① 特定被保険者数（再掲）

区 分	前年度末被保険者数		年間異動数		差 引		本年度末被保険者数	加入率	前年比
	人	人	資格取得	資格喪失	増	減			
第1種組合員	727	53	23	30	0	757	35.15	104.13	
第2種組合員	2,216	379	399	0	20	2,196	76.25	99.10	
家 族	1,578	206	164	42	0	1,620	48.58	102.66	
計	4,521	638	586	72	20	4,573	54.81	101.15	
前 年 度	605	611	27	33		52.43	99.87		

注) 年間平均被保険者数は、第1種組合員747人、第2種組合員2,219人、家族1,608人の合計4,574人である。
加入率は、(特定被保険者月平均人員/全被保険者月平均人員)×100にて算出。

② 介護保険第2号被保険者数（再掲）

区 分	前年度末被保険者数		年間異動数		差 引		本年度末被保険者数	加入率	前年比
	人	人	資格取得	資格喪失	増	減			
第1種組合員	1,210	70	116	0	46	1,164	56.05	96.20	
第2種組合員	1,989	266	323	0	57	1,932	67.04	97.13	
家 族	959	66	115	0	49	910	28.28	94.89	
計	4,158	402	554	0	152	4,006	48.87	96.34	
前 年 度	410	513	0	103		48.99	97.58		

注) 年間平均被保険者数は、第1種組合員1,191人、第2種組合員1,951人、家族936人の合計4,078人である。
加入率は、(介護保険第2号被保険者月平均人員/全被保険者月平均人員)×100にて算出。

③ 前期高齢（70歳～74歳）被保険者数（再掲）

区 分	前年度末被保険者数		年間異動数		差 引		本年度末被保険者数	加入率	前年比
	人	人	資格取得	資格喪失	増	減			
第1種組合員	355	89	91	0	2	353	16.61	99.44	
第2種組合員	44	9	17	0	8	36	1.34	81.82	
家 族	231	54	68	0	14	217	6.89	93.94	
計	630	152	176	0	24	606	7.43	96.19	
前 年 度	149	123	26	0		7.47	104.05		

注) 年間平均被保険者数は、第1種組合員353人、第2種組合員39人、家族228人の合計620人である。
加入率は、前期高齢（70～74歳）被保険者月平均人員/全被保険者月平均人員×100

④ 第3種組合員異動状況

区 分	前年度末組合員数		年間異動数		差 引		本年度末組合員数	残留率	前年比
	人	人	資格取得	資格喪失	増	減			
第3種組合員	386	65	41	24	0	410	73.86	106.22	
前 年 度	71	34	37	0		80.68	110.60		

注1) 資格喪失のうち18人は死亡による喪失である。
注2) 年間平均第3種組合員数は391名である。

(2) 後期高齢者支援金

区 分	支 援 金	事 務 費	計	1人当たりの額	
				年 間	月 平均
令和5年度	553,860,318 円	34,435 円	553,894,753 円	66,374 円	5,531 円
令和4年度	533,821,412 円	36,477 円	533,857,889 円	61,911 円	5,159 円
前 年 比	103.75 %	94.40 %	103.75 %	107.21 %	107.21 %

注) 歳出に占める構成比は19.42%である。

資料 2

保険料

令和5年度保険料（医療保険等+介護保険）の収入額は、年間で約22億6,511万円、月平均では約1億8,876万円となり、1世帯当たりの額は、年間449,873円、月平均では37,489円である。

区 分	収入額		1世帯当たりの額		1人当たりの額	
	年 間	月 平均	年 間	月 平均	年 間	月 平均
令和5年度	(1,971,455) 千円	(164,288) 千円	(391,550) 千円	(32,629) 千円	(236,244) 千円	(19,687) 千円
令和4年度	(1,837,724) 千円	(153,144) 千円	(353,885) 千円	(29,490) 千円	(213,119) 千円	(17,760) 千円
前 年 比	109.71 %	107.28 %	110.64 %	113.15 %	110.85 %	113.37 %

注1) ()の数字は医療保険等分保険料の額
注2) 平均世帯数は、5.035世帯、平均被保険者数は8,345人である。
注3) 第3種組合員の保険料（保健事業見合い分）は含まれない。
注4) 令和5年度医療分保険料は第1種組合員30,000円、第2種組合員13,000円及び家族9,000円、後期高齢者支援金は4,000円、介護保険納付金は6,000円である。令和4年度医療分保険料は第1種組合員22,800円、第2種組合員13,000円及び家族9,000円、後期高齢者支援金は4,000円、介護保険納付金は4,500円である。

資料 3

保険給付

令和5年度保険給付費の保険者負担額は、年間で約17億3,079万円、月平均では約1億4,423万円となり、前年度より11.20%増加している。件数は、年間で75,703件、月平均では約6,309件となり前年度より0.72%増加している。

区 分	件 数			費 用 額			保険者負担額		
	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比
療養給付費	74,186	73,357	101.13	2,129,056	1,945,237	109.45	1,498,669	1,370,043	109.39
療 養 費	1,398	1,374	101.75	8,898	9,664	92.07	6,244	6,822	91.53
計	75,584	74,731	101.14	2,137,954	1,954,901	109.36	1,504,913	1,376,865	109.30
高額療養費	(1,274)	(1,141)	111.66				169,404	110,285	153.61
移 送 費	0	0	—				0	0	—
出産育児一時金	53	70	75.71				25,768	29,543	87.22
葬 祭 費	14	13	107.69				3,300	3,150	104.76
付加給付金	(405)	(348)	116.38				25,697	24,820	103.53
傷病給付金	52	347	14.99				1,710	11,750	14.55
計	119	430	27.67				225,879	179,548	125.80
合 計	75,703	75,161	100.72	2,137,954	1,954,901	109.36	1,730,792	1,556,413	111.20

注1) ()の数値は計欄に含まない。

(1) 療養給付費等の内訳

令和5年度療養給付費等の費用額は、約21億2,906万円で、前年度より9.45%増加している。

前年比では、歯科、療養費が減少、入院、入院外、調剤、食事・生活療養費、訪問看護療養費が増加となっている。

区 分	件 数			日 数			費 用 額			5年度費用 額構成比
	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比	
入 院	818	761	107.49	9,747	8,083	120.59	558,409	472,619	118.15	26.23
入 院 外	54,267	53,672	101.11	73,305	73,325	100.00	846,816	789,240	107.30	39.77
歯 科	18,926	18,775	100.80	26,742	27,012	99.00	222,598	223,679	99.52	10.46
調 剤	(35,446)	(34,215)	103.60	(41,663)	(40,567)	101.47	468,212	435,960	107.40	21.99
食事・生活療養費	(755)	(700)	107.86	(24,364)	(20,155)	120.84	16,221	13,513	120.04	0.76
訪問看護療養費	175	149	117.45	1,301	955	136.23	16,801	10,226	164.30	0.79
計	74,186	73,357	101.13	111,095	109,375	101.57	2,129,057	1,945,237	109.45	100.00
療 養 費	1,398	1,374	101.75				8,898	9,664	92.07	
合 計	75,584	74,731	101.14	111,095	109,375	101.57	2,137,955	1,954,901	109.36	
前 年 比	853	2,162	107.28	1,720	1,068	161.14	183,054	△11,530		

注1) ()の数値は計欄に含まない。食事・生活療養費の日数欄は回数である。

① 特定被保険者分療養給付費等内訳（再掲）

区 分	件 数			日 数			費 用 額			5年度費用 額構成比 %
	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比	
	件	件	%	日	日	%	千円	千円	%	
入 院	282	265	106.42	2,724	2,369	162.350	125,846	129,011	17.09	
入 院 外	29,411	28,177	104.38	38,216	37,453	443,241	384,364	115.32	46.67	
歯 科	9,921	9,452	104.96	13,721	13,431	115,677	112,052	103.24	12.18	
調 剤	(19,773)	(18,496)	106.90	(22,852)	(21,517)	222,417	197,400	112.67	23.42	
食事・生活療養費	(254)	(228)	111.40	(6,378)	(5,787)	4,237	3,846	110.17	0.45	
訪問看護療養費	48	35	137.14	168	126	1,785	1,337	133.51	0.19	
計	39,662	37,929	104.57	54,829	53,379	949,707	824,845	115.14	100.00	
療 養 費	784	792	98.99			4,389	5,141	85.37		
合 計	40,446	38,721	104.45	54,829	53,379	954,096	829,986	114.95		
前 年 比	1,725	2,414		1,450	2,739	124,110	28,109			

注1) () の数値は計欄に含まない。食事・生活療養費の日数欄は回数である。
注2) 令和6年3月末の被保険者数は4,573人で、前年度より52人増加している。

② 受診率等内訳

前年度と比べて、1件当たり日数は0.67%、1件当たり費用額は2,182円、率にして8.23%、受診率は4.50%、1人当たり費用額は29,543円、率にして13.10%それぞれ増加している。

区 分	受 診 率		1件当たり日数		1件当たり費用額		1人当たり費用額		前年比
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	
	%	%	日	日	円	円	円	円	%
入 院	9.80	8.83	11.92	10.62	682,652	621,050	66,915	54,809	122.09
入 院 外	650.29	622.43	1.35	1.37	15,605	14,705	101,476	91,527	110.87
歯 科	226.79	217.73	1.41	1.44	11,761	11,914	26,674	25,940	102.83
調 剤	-	-	(11.8)	(1.19)	13,209	12,742	56,107	50,558	110.98
食事・生活療養費	-	-	(32.27)	(28.79)	21,485	19,304	1,944	1,567	124.06
訪問看護療養費	2.10	1.73	7.43	6.41	96,004	68,632	2,013	1,186	169.73
計	888.99	850.71	1.50	1.49	28,699	26,517	255,130	225,587	113.10
前 年 比	104.50	105.43	100.67	98.03	108.23	96.53	113.10	101.77	

注1) () の数値は計欄に含まない。受診率は、(件数/月平均人員)×100

③ 被保険者区分による状況

区 分	受 診 率		1件当たり日数		1件当たり費用額		1人当たり費用額		前年比
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	
	%	%	日	日	円	円	円	円	%
第1種組合員	841.36	793.70	1.53	1.53	38,256	38,998	321,874	309,533	103.99
第2種組合員	971.86	940.23	1.38	1.38	23,502	18,382	228,403	172,833	132.15
家 族	846.71	809.50	1.60	1.58	27,846	26,863	235,777	217,458	108.42

(2) 療養費の内訳

令和5年度療養費の支給額は、約624万円で前年より8.47%減少している。

区 分	件 数		費 用 額		支 給 額		前年比
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	
	件	件	千円	千円	千円	千円	%
入 院	0	0	0	0	0	0	-
入 院 外	32	46	278	679	201	478	42.05
歯 科	0	4	0	35	0	28	0.00
調 剤	(12)	(9)	79	63	56	44	127.27
装 具	73	70	2,023	2,100	1,421	1,494	95.11
柔 道 整 復	1,148	1,033	5,010	4,670	3,510	3,285	106.85
あん摩・マッサージ	4	10	37	215	26	150	17.33
鍼 灸	128	202	1,353	1,902	951	1,343	70.81
そ の 他	1	0	118	0	79	0	-
計	1,386	1,365	8,898	9,664	6,244	6,822	91.53
前 年 比	101.54	104.52	92.07	110.08	91.53	110.76	
第1種組合員	211	204	1,619	1,955	1,133	1,368	82.82
第2種組合員	755	717	3,933	4,101	2,754	2,883	95.53
家 族	420	444	3,346	3,608	2,357	2,571	91.68

注1) () の数値は計欄に含まれない。
注2) 令和5年度のその他1件は、骨髄移植にかかる骨髄液運搬費用。

資料4

保健事業実施状況（令和6年3月末）

(1) 人間ドック・脳ドック・肺ドック・PET検査利用状況

区 分	利用人員			補助額			
	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比	
	人	人	%	円	円	%	
第1種組合員	人間ドック	237	245	96.73	7,578,603	7,837,988	96.69
	脳ドック	0 (22)	0 (12)	-	0	0	-
	肺ドック	0 (6)	0 (4)	-	0	0	-
	PET検査	117	105	111.43	4,095,000	3,675,000	111.43
	小 計	354	350	101.14	11,673,603	11,512,988	101.40
第2種組合員	人間ドック	248	243	102.06	6,158,575	6,041,392	101.94
	脳ドック	0 (5)	2 (2)	皆減	0	41,100	皆減
	肺ドック	0 (0)	0 (1)	-	0	0	-
	PET検査	1	8	12.50	25,000	200,000	12.50
	小 計	249	253	98.42	6,183,575	6,282,492	98.43
第3種組合員	人間ドック	29	23	126.09	725,000	573,870	126.34
	脳ドック	0 (3)	0 (3)	-	0	0	-
	肺ドック	0 (1)	0 (2)	-	0	0	-
	PET検査	13	9	144.44	325,000	225,000	144.44
	小 計	42	32	131.25	1,050,000	798,870	131.44
家 族	人間ドック	124	133	93.23	3,086,241	3,320,798	92.94
	脳ドック	0 (3)	0 (4)	-	0	0	-
	肺ドック	0 (2)	0 (2)	-	0	0	-
	PET検査	34	50	68.00	850,000	1,250,000	68.00
	小 計	158	183	86.34	3,936,241	4,570,798	86.12
合 計	人間ドック	638	644	99.07	17,548,419	17,774,048	98.73
	脳ドック	0 (33)	2 (21)	皆減	0	41,100	皆減
	肺ドック	0 (9)	0 (9)	-	0	0	-
	PET検査	165	172	95.93	5,295,000	5,350,000	98.97
	総 計	803	818	98.17	22,843,419	23,165,148	98.61

注) 補助対象者は、組合員及び第1種・第3種組合員の配偶者で、次の2つの条件を満たす者。
・組合員に継続して1年以上加入している者
・40歳以上の者、又は当該年度に35歳・40歳になる者
補助額は、費用額（オプションを含む）の7割。ただし第1種組合員は35,000円、その他の者は25,000円が上限。人間ドックのオプションとして脳ドックや肺ドックを受けた者は、人間ドックとして計上している。
() 内の利用人員は、人間ドックのオプションとして脳ドックや肺ドックを受けた者の人数で、人間ドックに計上している者の再掲。

(2) 一般検診利用状況

区 分	利 用 人 員			補 助 額		
	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比
	人	人	%	円	円	%
第1種組合員	8	7	114.29	103,264	88,505	116.68
第3種組合員	2	1	200.00	26,756	13,988	191.28
計	10	8	125.00	130,020	102,493	126.86

注) 補助対象者は、組合員に1年以上継続して加入しており、当該年度に40歳以上となる第1種組合員及び第3種組合員で、指定検診機関にて受診。補助額は費用額の9割である。ただし、人間ドックの補助を受ける者を除く。

(3) インフルエンザ予防接種補助

区 分	利 用 人 員			補 助 額		
	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比
	人	人	%	円	円	%
第1種組合員	28	25	112.00	43,850	38,270	114.58
第2種組合員	107	120	89.17	207,700	234,100	88.72
家 族	52	36	144.44	96,100	65,100	147.62
計	187	181	103.31	347,650	337,470	103.02

注) 補助対象者は全被保険者で、補助額は自己負担額が1,000円を超えた場合、その超えた額（1人1回、上限2,000円）である。

(4) 第23回「老いも若きもウォーキング大会」

実施日 令和5年11月3日
場 所 尾道市（平山郁夫美術館・耕三寺・千光寺公園）
参加人員 77名
費用額 25,757円 ※1人当たり
個人負担額 加入者 1,000円 その他 3,000円 未就学児無料

(5) 保養施設利用状況

① 被保険者別利用内訳

区 分	5年度		4年度		前年比
	人	%	人	%	
第1種組合員	46		43		106.98
第2種組合員	21		11		190.91
第3種組合員	4		5		80.00
家 族	39		37		105.41
計	110		96		114.58

(6) 特定健康診査・特定保健指導

①-1 特定健康診査

区 分	受診券発行者		受診者		費用額	
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
	人	人	人	人	円	円
第1種組合員	2,009	2,067	167	177	1,541,265	1,633,656
第2種組合員	2,129	2,120	508	526	4,585,973	4,761,594
家 族	1,482	1,524	189	173	1,716,858	1,559,948
計	5,620	5,711	864	876	7,844,096	7,955,198

注) 対象者は40歳から74歳の方で、受診券を利用すれば無料で受診できる。令和5年度の実質費用額は8,664円(個別健診の基本項目のみ受けた場合)である。

①-2 特定健康診査受診率

区 分	対象者		受診者		受診率	
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
	人	人	人	人	%	%
全被保険者	5,176	5,369	1,557	1,669	30.08	31.09

注) 受診者数及び受診率は、人間ドック及び事業主健診の結果提供者を含む特定健康診査受診者から、年度途中の資格喪失者等を除いたもの。

② 特定保健指導

コース	対象者		実施者		費用額		実施率	
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
	人	人	人	人	円	円	%	%
動機づけ支援	76	102	1	1	7,985	9,981	1.32	0.98
積極的支援	29	39	0	0	0	26,888	0.00	0.00
計	105	141	1	1	7,985	36,869	0.95	0.71

注) 費用額には、前年度の修了者(前年度に開始し、当年度に終了した者)に係る費用を含む。

③ 手数料

特定健康診査・特定保健指導にかかる国保連合会への手料は、1件当たり203円20銭であり、令和5年度の手料は合計175,762円である。

④ 事業主健診情報提供手数料

事業主健診情報提供に対して支払う手数料は、1件当たり2,000円であり、令和5年度の手料は合計470,000円である。

(7) 死亡見舞金

対象者は第3種組合員で、1人当たり20万円である。令和5年度は17名に支給した。

(8) 傷病見舞金

対象者は第3種組合員で、令和5年度は1名に合計80,000円支給した。

資料5

国庫支出金

令和5年度国庫支出金収入は、2億9,263万9千円で前年度より8.96%増加している。被保険者1人当たり交付額は35,068円で、前年度より12.60%増加している。

区 分	総 額			1人当たりの交付額			
	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比	
	千円	千円	%	円	円	%	
事務費負担金	7,826	7,883	99.28	938	914	102.63	
療養給付費等補助金	261,412	235,040	111.22	31,326	27,257	114.93	
内 訳	一般分	208,320	181,141	115.00	24,963	21,007	118.83
	後期支援金分	35,181	34,522	101.91	4,216	4,003	105.32
	前期前付金分	0	0	-	0	0	-
介護分	17,911	19,377	92.43	2,146	2,247	95.51	
特別調整補助金	7,595	10,915	69.58	910	1,266	71.88	
出産育児一時金補助金	7,715	7,770	99.29	925	901	102.66	
高額医療費共同事業補助金	7,088	5,744	123.40	849	666	127.48	
特定健康診査等補助金	850	972	87.45	102	113	90.27	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	*1 153	*2 243	62.96	18	28	64.29	
計	292,639	268,567	108.96	35,068	31,145	112.60	

*1 令和5年度の社会保障・税番号制度システム整備費補助金(マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業) 153千円は、繰入で受入れた。

*2 令和4年度の社会保障・税番号制度システム整備費補助金(マイナンバーカードの健康保険証利用申込み支援事業) 243千円は、繰入で受入れた。

資料6

過誤調整

(1) 診療報酬明細書の過誤返戻等

区 分	5年度				4年度				対前年比	
	件数	調整額	構成比		件数	調整額	件数	調整額	件数	調整額
			件数	調整額						
1 自家診療	91	822	9	7	145	1,270	63	65		
2 資格喪失後の診療	107	1,748	10	17	114	1,001	94	175		
3 給付割合相違	63	1,304	6	12	76	579	83	225		
4 重複請求	22	143	2	1	28	121	79	119		
5 請求内容関係の点検	649	1,050	62	9	832	2,028	78	52		
6 医療機関申出による過誤返戻	107	5,767	10	52	79	3,151	135	183		
7 その他(※)	3	246	1	2	3	24	100	1,023		
計	1,042	11,080	100	100	1,277	8,174	94	136		

(※) 該当者無等

(2) 返還請求・調整等

区 分	5年度				4年度				対前年比	
	件数	調整額	構成比		件数	調整額	件数	調整額	件数	調整額
			件数	調整額						
1 保険者間調整	2	77	11	10	4	764	50	10		
2 医療費返還	11	323	57	41	38	813	29	410		
3 診療報酬返還	3	10	16	1	13	207	23	5		
4 第三者行為求償	3	386	16	48	2	39	150	990		
計	19	796	100	100	57	1,823	33	44		

(注) 医療費返還は対個人、診療報酬返還は対医療機関、第三者行為求償は対損害保険会社に請求を行った。

資料7

令和5年度 歳入歳出決算書

歳 入

(単位:円)

款	項	予算現額	決算額	予算額との比較	構成比(%)
1. 国民健康保険料		2,307,604,000	2,274,322,300	33,281,700	75.69
	1. 国民健康保険料	2,307,604,000	2,274,322,300	33,281,700	
2. 国庫支出金		268,974,000	292,486,819	△ 23,512,819	9.73
	1. 国庫負担金	6,751,000	7,825,915	△ 1,074,915	
	2. 国庫補助金	262,223,000	284,660,904	△ 22,437,904	
3. 共同事業交付金		86,000,000	191,390,000	△ 105,390,000	6.37
	1. 共同事業交付金	86,000,000	191,390,000	△ 105,390,000	
4. 財産収入		1,201,000	1,300,290	△ 99,290	0.04
	1. 財産運用収入	1,200,000	1,300,290	△ 100,290	
	2. 財産売却収入	1,000	0	1,000	
5. 繰入金		139,722,150	19,718,150	120,004,000	0.66
	1. 特別積立金繰入金	1,000	0	1,000	
	2. 給付費等支払準備金繰入金	120,001,000	0	120,001,000	
	3. 役員退職慰労金積立金繰入金	1,000	0	1,000	
	4. 職員退職積立金繰入金	19,719,150	19,718,150	1,000	
6. 繰越金		200,000,000	184,709,794	15,290,206	6.15
	1. 繰越金	200,000,000	184,709,794	15,290,206	
7. 諸収入		922,000	40,669,028	△ 39,747,028	1.35
	1. 延滞金・加算金及び過怠金	1,000	0	1,000	
	2. 預金利子	500,000	599,984	△ 99,984	
	3. 雑収入	421,000	40,069,044	△ 39,648,044	
歳入合計		3,004,423,150	3,004,596,381	△ 173,231	100.00

※構成比は小数点以下第3位を四捨五入

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	決算額	不用額	構成比 (%)
1. 組合会費		4,300,000	3,697,060	602,940	0.13
	1. 組合会費	4,300,000	3,697,060	602,940	
2. 総務費		86,415,000	75,149,457	11,265,543	2.64
	1. 総務管理費	81,614,000	72,109,529	9,504,471	
	2. 趣旨普及費	4,801,000	3,039,928	1,761,072	
3. 保険給付費		1,836,601,150	1,737,704,676	98,896,474	60.94
	1. 療養諸費	1,558,076,150	1,510,739,403	47,336,747	
	2. 高額療養費	210,010,000	169,403,611	40,606,389	
	3. 移送費	1,000	0	1,000	
	4. 出産育児諸費	32,514,000	26,854,700	5,659,300	
	5. 葬祭諸費	3,500,000	3,300,000	200,000	
	6. 付加給付金	30,000,000	25,696,962	4,303,038	
	7. 傷病給付金	2,500,000	1,710,000	790,000	
4. 後期高齢者支援金等		559,948,000	553,894,753	6,053,247	19.42
	1. 後期高齢者支援金等	559,948,000	553,894,753	6,053,247	
5. 前期高齢者納付金等		30,000	28,409	1,591	0.00
	1. 前期高齢者納付金等	30,000	28,409	1,591	
6. 介護納付金		304,578,000	304,577,425	575	10.68
	1. 介護納付金	304,578,000	304,577,425	575	
7. 共同事業拠出金		133,036,000	133,036,000	0	4.67
	1. 共同事業拠出金	133,036,000	133,036,000	0	
8. 保健事業費		47,911,000	40,838,620	7,072,380	1.43
	1. 特定健康診査等事業費	13,000,000	9,789,262	3,210,738	
	2. 保健事業費	34,911,000	31,049,358	3,861,642	
9. 積立金		4,000	0	4,000	0.00
	1. 積立金	4,000	0	4,000	
10. 諸支出金		30,600,000	2,668,609	27,931,391	0.09
	1. 償還金及び選付加算金	30,600,000	2,668,609	27,931,391	
11. 予備費		1,000,000	0	1,000,000	0.00
	1. 予備費	1,000,000	0	1,000,000	
歳出合計		3,004,423,150	2,851,595,009	152,828,141	100.00

※構成比は小数点以下第3位を四捨五入

資料8

財産に関する調書

(令和6年5月31日現在)

1. 積立金現在高 452,451,250円 (単位：円)

種別	前年度末現在高	増	減	現在高
特別積立金	319,825,000			319,825,000
給付費等支払準備金	126,740,000			126,740,000
役員退職慰労金積立金	6,240,000		1,280,000	4,960,000
職員退職積立金	20,644,400		19,718,150	926,250
合計	473,449,400	0	20,998,150	452,451,250

令和5年度未法定積立金額(必要額) 447,549,970円
 (国民健康保険法施行令第19条及び20条関係)
 内訳 特別積立金 328,828,016円
 給付費等支払準備金 118,721,954円

積立金の保管状況

(単位：円)

預け先	種類	金額	預け先	種類	金額
広島市信用組合	定期預金	430,000,000	もみじ銀行	普通預金	22,451,250
			合計		452,451,250

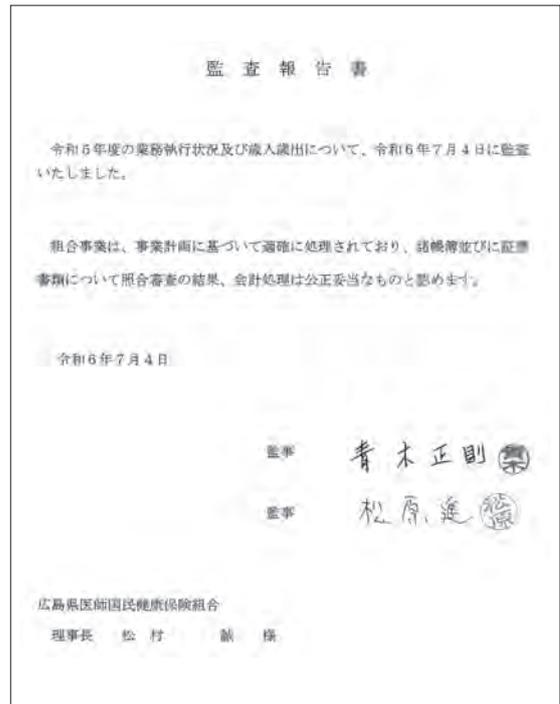
2. 支払余裕金現在高 500,910,294円

(令和6年5月31日現在)

(単位：円)

銀行名等	預金区分	金額	銀行名等	預金区分	金額
もみじ銀行	普通預金 (決済用預金)	493,704,625	現金	-	282,601
ゆうちょ銀行	振替口座	6,923,068	合計		500,910,294

資料9



資料10

令和5年度決算剰余金処分(案)

1. 決算剰余金

歳入決算額	3,004,596,381円
歳出決算額	2,851,595,009円
決算剰余金	153,001,372円

2. 剰余金処分

翌年度へ繰越し	153,001,372円
---------	--------------

お知らせ

マイナンバーカードと健康保険証の一本化に伴い、令和6年12月2日からは、現行の健康保険証の新規発行を終了させていただきます。

今後、医療機関を受診される際にどうすればいいのか、どんな手続きが必要となるか、わかりにくい点も多いことから、次のとおりお知らせします。

なお、別表にもまとめていますので、併せて参考にしてください。

1 保険証（国民健康保険被保険者証）もマイナ保険証^(※)も両方お持ちの方

保険証の有効期限は、最長、令和7年9月30日としており、期限内であれば医療機関の受診等に際して、保険証又はマイナ保険証、どちらを使われても受診可能です。

一方、令和7年9月30日までに75歳になられる加入者やそのご家族については、誕生日までを有効期限とするなど、例外もありますので、保険証をご確認ください。

(※) 健康保険証として利用登録済のマイナンバーカード

2 保険証は持っているがマイナ保険証はお持ちでない方

保険証の有効期限は、最長、令和7年9月30日までのため、10月1日以降の受診等に際しては、保険証に代わる「資格確認書」が必要となります。

「資格確認書」は、現行の保険証と同じくプラスチックのカード型のものを令和7年9月中に組合事務局からお送りする予定です。(加入者の皆様からの申請は不要です。)

なお、「資格確認書」には、氏名、生年月日、被保険者記号・番号、有効期限など、現行の保険証と概ね同じ内容を記載することとしています。

3 令和6年12月2日以降新規に加入される方 (資格取得日が12月1日以前でも加入決定日が12月2日以降の方を含む。)

(1) マイナ保険証を既にお持ちの方

12月2日以降は保険証を発行しないため、被保険者の情報をご自身で一覧できるよう、被保険者記号・番号、保険者名、資格取得日、有効期限等を記載した「資格情報のお知らせ」(A4の紙を予定)をお渡しします。

(2) マイナ保険証をお持ちでない方

上記2の「資格確認書」を発行します。

4 個人番号のお知らせ

国からの通知に基づいて、組合事務局が把握している情報の正確性を担保するため、国民健康保険制度のデータベースに登録されている加入者の皆様の個人番号の下4桁を記載した「お知らせ」を令和6年10月中に代表組合員様宛にお送りする予定です。

万一、間違っている場合には、組合事務局までお知らせください。

保険証とマイナンバーカードの一体化に伴う医療機関の受診等について

受診方法		令和6年 12月1日 まで	令和6年 12月2日 から		令和7年 9月30日	令和7年 10月1日以降	備 考
令和6年12月1日までの加入決定者	保険証もマイナ保険証も両方持っている。	保険証で受診					保険証は有効期限（最長9月30日）まで使えます。
		マイナ保険証で受診					マイナンバーカードの電子証明書の期限切れに注意して下さい。
令和6年12月2日以降の加入決定者	保険証を持っているがマイナ保険証はない。	保険証で受診				資格確認書で受診	保険証は有効期限（最長9月30日）まで使えますが、それ以降は資格確認書が必要です。
	マイナ保険証を持っている。	マイナ保険証で受診					マイナンバーカードの電子証明書の期限切れに注意して下さい。
	マイナ保険証を持っていない。	資格確認書で受診					加入時に氏名、生年月日、被保険者記号・番号、有効期限等を記載した資格確認書をお渡しします。



ISHIKOKUHO

広島県医師国民健康保険組合

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番3号(広島県医師会館5階)

TEL (082)258-3177 FAX (082)258-3215